

別表第14号

工事設計認証

单一の種別の無線設備に係る申込の場合 1 件当たりの手数料
 基本料金の額 + 手数料の額 + 試験手数料の額 + 環境試験追加費用

1. 基本料金

適用

1件当たりの申込の基本料金

基本料金(円)

20,000

2. 抜き取り試験に対する1台あたりの試験料金

特定無線設備の種別
 (証明規則第2条第1項)

略称

			手数料の額	試験手数料	(円) 環境試験 追加費用
(1)	第1 号の 4	M C A	270,000	90,000	A
(2)	第1 号の 9	S S B (第2 条第1 項第1 号の9)	270,000	90,000	A
(3)	第1 号の 10	デジタル	270,000	90,000	A
(4)	第1 号の 11	F 3 E 等(第2 条第1 項第1 号の 11)	225,000	90,000	A
(5)	第1 号の 12	特定ラジオマイク	270,000	90,000	A
(6)	第1 号の 12 の 2	デジタル特定ラジオマイク	270,000	90,000	A
(7)	第1 号の 13	海上用D S B	225,000	90,000	A
(8)	第1 号の 14	S S B (第2 条第1 項第1 号の14)	270,000	90,000	A
(9)	第1 号の 15	F 3 E 等(第2 条第1 項第1 号の 15)	225,000	90,000	A
(10)	第 2号	無線標準	270,000	90,000	A
(11)	第 2号の 2	ラジオ・ブイ	270,000	90,000	A
(12)	第 3号	市民ラジオ	270,000	90,000	-
(13)	第 3号の 2	気象援助局	225,000	60,000	A
(14)	第 4号	パーソナル	270,000	90,000	A
(15)	第 4号の 2	アナログ簡易無線	225,000	60,000	A
(16)	第 4号の 4	無線操縦用簡易無線	225,000	60,000	A
(17)	第 4号の 5	デジタル簡易無線局 (I)	225,000	60,000	A
(18)	第 4号の 6	デジタル簡易無線局 (II)	225,000	60,000	A
(19)	第 4号の 7	950MHz 帯用簡易無線局	270,000	90,000	A
(20)	第 5号	50GHz 帯C R	270,000	120,000	A
(21)	第 6号	構内無線 (I)	270,000	90,000	A
(22)	第 6号の 2	構内無線 (II)	270,000	90,000	A
(23)	第 6号の 3	構内無線 (III)	270,000	90,000	A
(24)	第 7号	コードレス電話	親機 子機 ミリ波レーダ 60GHz帯の機器	135,000 135,000 270,000 270,000	60,000 - 120,000 120,000
(25)	第 8号	特定小電力機器	移動体検知センサ 体内埋め込み医療用 その他	270,000 270,000 270,000	120,000 - 90,000
(26)	第 9号	V S A T		270,000	120,000
(27)	第 9号の 2	K a 帯V S A T		270,000	120,000
(28)	第 10号	携帯無線通信の中継を行う無線局の無線設備		225,000	120,000
(29)					
(30)	第 11号	CDMA 携帯無線通信陸上移動局		225,000	120,000
(31)	第 11号の 2	CDMA 携帯無線通信基地局等		270,000	120,000
(32)	第 11号の 2 の 2	CDMA フェムトセル基地局		270,000	120,000
(33)	第 11号の 3	DS-CDMA 携帯無線通信陸上移動局		225,000	120,000
(34)	第 11号の 4	MC-CDMA携帯無線通信陸上移動局		225,000	120,000
(35)	第 11号の 5	DS-CDMA 携帯無線通信基地局等		270,000	120,000
(36)	第 11号の 6	MC-CDMA携帯無線通信基地局等		270,000	120,000
(37)	第 11号の 6 の 2	DS-CDMA フェムトセル基地局		270,000	120,000
(38)	第 11号の 6 の 3	MC-CDMA フェムトセル基地局		270,000	120,000
(39)	第 11号の 7	T-H C D M A 携帯無線通信陸上移動局		225,000	120,000
(40)	第 11号の 8	T-CDMA 携帯無線通信陸上移動局		225,000	120,000
(41)	第 11号の 8 の 2	T-CDMA 携帯無線通信陸上移動局(マルチキャリア方式)		225,000	120,000
(42)	第 11号の 9	T-H C D M A 携帯無線通信基地局等		270,000	120,000
(43)	第 11号の 10	T-CDMA 携帯無線通信基地局等		270,000	120,000
(44)	第 11号の 10 の 2	T-H C D M A フェムトセル基地局		270,000	120,000
(45)	第 11号の 10 の 3	T-CDMA フェムトセル基地局		270,000	120,000
(46)	第 11号の 11	TD-CDMA携帯無線通信陸上移動局		225,000	120,000
(47)	第 11号の 12	TD-SCDMA 携帯無線通信陸上移動局		225,000	120,000
(48)	第 11号の 13	TD-CDMA携帯無線通信基地局等		270,000	120,000
(49)	第 11号の 14	TD-SCDMA 携帯無線通信基地局等		270,000	120,000
(50)	第 11号の 15	TD-OFDMA携帯無線通信陸上移動局		225,000	120,000
(51)	第 11号の 16	TD-OFDMA携帯無線通信基地局等		270,000	120,000
(52)	第 11号の 17	TD-FDMA 携帯無線通信陸上移動局		225,000	120,000
(53)	第 11号の 18	TD-FDMA 携帯無線通信基地局等		270,000	120,000
(54)	第 11号の 19	SC-FDMA 携帯無線通信陸上移動局		225,000	120,000
(55)	第 11号の 20	SC-FDMA 携帯無線通信基地局等		270,000	120,000

別表第14号

(56)	第 11 号の 21	TDSC-FDMA 携帯無線通信陸上移動局	225,000	120,000	-
(57)	第 11 号の 22	TDSC-FDMA 携帯無線通信基地局等	270,000	120,000	-
(58)	第 11 号の 23	OFDMA-U 携帯無線通信陸上移動局	225,000	120,000	-
(59)	第 11 号の 24	OFDMA-U 携帯無線通信基地局等	270,000	120,000	-
(60)	第 11 号の 25	OFDMA 携帯無線通信陸上移動局	225,000	120,000	-
(61)	第 11 号の 26	TD-OFDMA-U 携帯無線通信陸上移動局	225,000	120,000	-
(62)	第 11 号の 27	OFDMA 携帯無線通信基地局等	270,000	120,000	-
(63)	第 11 号の 28	TD-OFDMA-U 携帯無線通信基地局等	270,000	120,000	-
(64)	第 12 号	アマチュア無線局	270,000	120,000	-
(65)	第 13 号	小電力セキュリティ	270,000	90,000	-
(66)	第 14 号	携帯移動衛星データ通信用地球局（対地静止）	270,000	120,000	A
(67)	第 14 号の 2	携帯移動衛星データ通信用地球局（非静止）	270,000	120,000	A
(68)	第 15 号	加入者系多方向用基地局	270,000	120,000	B
(69)	第 15 号の 2	加入者系多方向用移動局	270,000	120,000	B
(70)	第 15 号の 3	加入者系対向用移動局	270,000	120,000	B
(71)	第 16 号	テレメータ用等の固定局	225,000	90,000	B
(72)	第 17 号	非常警報用固定局	270,000	90,000	B
(73)	第 18 号	22GHz 帯固定局	270,000	120,000	B
(74)	第 19 号	2.4GHz 帯高度化小電力データ通信システム	135,000	90,000	-
(75)	第 19 号の 2	2.4GHz 帯小電力データ通信システム	135,000	90,000	-
(76)	第 19 号の 2 の 2	2.4GHz 帯高度化小電力データ通信システム（模型飛行機用）	135,000	90,000	-
(77)	第 19 号の 2 の 3	2.4GHz 帯小電力データ通信システム（模型飛行機用）	135,000	90,000	-
(78)	第 19 号の 3	5GHz 帯小電力データ通信システム（I）	135,000	90,000	-
(79)	第 19 号の 3 の 2	5GHz 帯小電力データ通信システム（II）	135,000	90,000	-
(80)	第 19 号の 3 の 3	5GHz 帯小電力データ通信システム（III）	135,000	90,000	-
(81)	第 19 号の 4	準ミリ波帯小電力データ通信システム	225,000	90,000	-
(82)	第 19 号の 5	5GHz 帯無線アクセスシステム用基地局（I）	270,000	90,000	-
(83)	第 19 号の 6	5GHz 帯無線アクセスシステム用基地局（II）	270,000	90,000	-
(84)	第 19 号の 7	5GHz 帯無線アクセスシステム用陸上移動中継局（I）	270,000	90,000	-
(85)	第 19 号の 8	5GHz 帯無線アクセスシステム用陸上移動中継局（II）	270,000	90,000	-
(86)	第 19 号の 9	5GHz 帯無線アクセスシステム用陸上移動局（I）	270,000	90,000	-
(87)	第 19 号の 10	5GHz 帯無線アクセスシステム用陸上移動局（II）	270,000	90,000	-
(88)	第 19 号の 11	5GHz 帯無線アクセスシステム用陸上移動局（III）	225,000	90,000	-
(89)	第 20 号	1500MHz 帯デジタルMCA	270,000	90,000	A
(90)	第 20 号の 2	800MHz 帯デジタルMCA	270,000	90,000	A
(91)	第 21 号	デジタルコードレス電話 親機、中継機子機	225,000	60,000	-
			225,000	60,000	-
(92)	第 21 号の 2	D E C T 準拠方式デジタルコードレス電話	225,000	120,000	-
(93)	第 21 号の 3	s P H S 方式デジタルコードレス電話	225,000	120,000	-
(94)	第 22 号	P H S 陸上移動局	225,000	60,000	-
(95)	第 23 号	P H S 基地局	270,000	90,000	B
(96)	第 23 号の 2	P H S 中継局	270,000	90,000	A
(97)	第 23 号の 3	P H S 試験局	270,000	90,000	A
(98)	第 24 号	38GHz 帯固定局	270,000	120,000	B
(99)	第 25 号	R Z S S B	270,000	90,000	A
(100)	第 25 号の 2	周波数自動選択R Z S S B	270,000	90,000	A
(101)	第 25 号の 3	周波数追従R Z S S B	270,000	90,000	A
(102)	第 25 号の 4	狭帯域デジタル	270,000	90,000	A
(103)	第 25 号の 5	周波数自動選択狭帯域デジタル	270,000	90,000	A
(104)	第 25 号の 6	周波数追従狭帯域デジタル	270,000	90,000	A
(105)	第 26 号	車両感知用無線標定陸上局	270,000	90,000	A
(106)	第 27 号	道路交通情報ビーコン	270,000	90,000	B
(107)	第 28 号	携帯移動衛星通信用地球局（対地静止）	270,000	120,000	A
(108)	第 28 号の 2	携帯移動衛星通信用地球局（非静止）	270,000	120,000	A
(109)	第 28 号の 3	第3種レーダー	270,000	120,000	A
(110)	第 29 号	第4種レーダー	270,000	120,000	A
(111)	第 30 号	インマルサット携帯移動地球局	270,000	120,000	A
(112)	第 30 号の 2	E S V 携帯移動地球局	270,000	120,000	A
(113)	第 31 号	ルーラル加入者無線	270,000	90,000	B
(114)	第 31 号の 2	60GHz 帯高速無線回線用基地局	270,000	120,000	B
(115)	第 31 号の 3	60GHz 帯高速無線回線用多方向陸上移動局	270,000	120,000	B
(116)	第 31 号の 4	60GHz 帯高速無線回線用対向陸上移動局	270,000	120,000	B
(117)	第 32 号	狭域通信システム用移動局	225,000	90,000	-
(118)	第 33 号	狭域通信システム用基地局	270,000	90,000	B
(119)	第 33 号の 2	狭域通信システム用試験局	270,000	90,000	-
(120)	第 38 号	市町村デジタル防災用固定局	270,000	90,000	B
(121)	第 39 号	空港デジタルMCA（I）	270,000	90,000	A
(122)	第 40 号	空港デジタルMCA（II）	270,000	90,000	A
(123)	第 41 号	18GHz 帯基地局・陸上移動局等	270,000	120,000	A
(124)	第 42 号	18GHz 帯陸上移動局	270,000	120,000	A
(125)	第 43 号	18GHz 帯基地局等	270,000	120,000	A
(126)	第 44 号	18GHz 帯電気通信業務用固定局	270,000	120,000	A
(127)	第 45 号	18GHz 帯公共業務用固定局	270,000	120,000	A
(128)	第 46 号	航空移動衛星通信システム	270,000	120,000	A
(129)	第 47 号	超広帯域無線システム	270,000	120,000	-
(130)	第 47 号の 2	26GHz 帯超広帯域無線システム	270,000	120,000	-
(131)	第 48 号	1.5GHz 帯電気通信業務用固定局	270,000	90,000	A
(132)	第 49 号	OFDMA 広帯域移動無線アクセス基地局等	270,000	120,000	B

別表第14号

(133)	第 50 号	OFDMA-W 広帯域移動無線アクセス基地局等	270,000	120,000	-
(134)	第 51 号	OFDMA 広帯域移動無線アクセス陸上移動局	225,000	120,000	A
(135)	第 52 号	OFDMA-W 広帯域移動無線アクセス陸上移動局	225,000	120,000	-
(136)	第 53 号	TD-OFDMA 広帯域移動無線アクセス基地局等	270,000	120,000	B
(137)	第 54 号	TD-OFDMA 広帯域移動無線アクセス陸上移動局	225,000	120,000	A
(138)	第 55 号	TD-FDMA 広帯域移動無線アクセス基地局等	270,000	120,000	-
(139)	第 56 号	TD-FDMA 広帯域移動無線アクセス陸上移動局	225,000	120,000	-
(140)	第 57 号	地上デジタル放送用ギャップフィラー	270,000	120,000	B
(141)	第 57 号の 2	地上デジタル放送用ギャップフィラー(受信障害対策中)	270,000	120,000	B
(142)	第 58 号	簡易型船舶自動識別装置	270,000	90,000	A
(143)	第 59 号	簡易型国際 VHF(据置型)	270,000	90,000	A
(144)	第 60 号	簡易型国際 VHF(携帯型)	270,000	90,000	A
(145)	第 61 号	200MHz 帯広帯域移動無線信用基地局等	270,000	120,000	A
(146)	第 62 号	200MHz 帯広帯域移動無線信用陸上移動局	270,000	120,000	A

- 1) 受信装置のうち副次発射以外の諸特性を測定する場合には、後段の試験の手数料に50,000 円を加算します。
- 2) 無線機シミュレータを使用する場合は追加の費用を加算します。
- 3) 「ISO9000s 認定」を受けていない工場で製造されている申込設備に係る手数料については、表に定める手数料の額から 60,000円を加算します。
- 4) 送受信機の数が2台(異なる周波数帯域等の場合を含む。)以上のときは 100,000 円を加算します。
- 5) 製造工場が複数の場合の手数料は、表に定める額に1を超える工場(ISO9000s 認定を受けている工場を除く。)の数に 60,000円を乗じた額を加算します。
- 6) 複合無線設備(一つの筐体で種別が異なる複数の無線設備。以下同じ)に係る同時申込(以下同じ)の場合 には、手数料の最も高額なもの額に、その他の無線設備の手数料の額の 1/2(次号の試験の手数料を除く。)を加算した額とします。
- 7) 試験手数料

アンテナ一体型試験法又は空中線特性試験を行う際に電波無反射室を使用する場合は、別途手数料を加算します。
8) 周波数の許容偏差の測定に際して、環境条件のうち、温湿度要件、振動要件にかかわらず12,000円/Hを加算します。
- 8) おおよその目安

温度試験 3.0H
湿度試験 4.5H
振動試験 2.5H
- 9) 比吸収率試験

別途お見積りいたします。
- 10) 送受信機の数が1台のときの試験手数料の額を示し、次の場合には、表に定める額に次の額を加算します。
但し、他の加算項目に含まれ、測定する回数が増加しない加算項目の場合には、加算しない。
- 11) 5GHz 帯小電力データ通信システム(I)及び 5GHz 帯小電力データ通信システム(II)において、キャリアセンス機能の試験のうちDFS 機能の試験を行う場合には、次の額を加算します。
(ア) 利用チャネル確認の試験
DFS 機能の試験1セット(4 回の繰返し検出を行うことをいう。以下同じ)当たり4,000 円
(イ) 運用中チャネル監視の試験
DFS 機能の試験1セット(20回の繰返し検出を行うことをいう。以下同じ)当たり 20,000円
- 12) 特定小電力機器に係る体内植込型医療用データ伝送のうち、体内無線装置の測定については、200,000円を加算します。また、体内無線装置の測定に際して、申込者自らが液剤・機材等を準備する場合には160,000 円を減額します。
- 13) 環境試験の項目の記号の意味は以下のとおりです。
記号
A:温湿度試験及び振動試験
B:温湿度試験
気象援助局(ラジオゾンデ)は温湿度試験に加え振動試験も実施します。
- 14) 取下げ手数料
技適・認証の申込において、申込の取り下げがあった場合は、基本料金の額及び実施試験の額を申し受けます。
- 15) 事務所以外で技適試験を実施した場合の手数料
証明員派遣費
(ア) JET事務所と技適場所との間の移動に要する時間数について1時間あたり 10,000 円とする。
ただし、1時間未満の端数は切り上げるものとする。
(イ) 前記の移動に要する時間数は、使用する交通機関の標準の所要時間によることとこれにより難い場合は、JETと申込者双方が協議して定めるものとします。
旅費等
JETの旅費規程によります。
その他の手数料
技適ラベルの手数料
JETに認証のラベル作成を委託することも可能ですが、認証ラベル作成の費用は以下のとおりです。
適用
1 1申込当たりの原版代
2 申込枚数が300 枚以下
3 申込枚数が300 枚超 1,000 枚以下
4 申込枚数が1,000 枚超
- 16) 試験データ作成料金
試験データの作成を希望する場合は、申込書の備考欄にその旨を記載してください。特定無線設備 1 台当たり5,000円(5,000円+消費税)の料金で発行いたします。
- 17) その他の手数料
過去一年以内の実績を基に手数料を個別に減額します。
弊所が適当と認める場合に手数料を個別に減額を行う事があります。